

# 胞衣容器についての一考察

— 横浜市今井町出土土器を中心として —

戸田哲也・小松清

- |                    |                      |
|--------------------|----------------------|
| 1. 調査経緯と出土状況（戸田）   | 4. 遺跡の性格と時期推定（戸田）    |
| 2. 整形技法と型式分類（戸田）   | 5. 胞衣容器に関する考察（小松）    |
| 3. 他遺跡資料との比較分析（戸田） | 6. 近世～近代における胞衣容器（小松） |

## 1. 調査経緯と出土状況

ここに紹介する資料は神奈川県横浜市保土ヶ谷区今井町1,328-2から大量出土した胞衣容器群である。平成3年4月、市内在住考古学研究者である田代昭夫氏から玉川文化財研究所にカワラケ類の大量出土の情報がもたらされた。資料の一部を実見した段階で胞衣容器類と判断され、直ちに現地に赴きその状況を調べたところ、仮設道路の工事によって丘陵部下端の表土下から採集品と同種の資料が大量出土している状況が確認された。この事から埋蔵文化財包蔵地として緊急発掘の状況も考えられたが、横浜市教育委員会と工事を施工する熊谷組を交えた協議により、表土下という出土状況から調査は大量に散布するカワラケの資料採集程度にとどめることとした。具体的には工事関係者との日程調整がととのった平成3年4月29日から3日間を要して行ったものであり、横浜市教育委員会須山幸夫氏・廣瀬有紀雄氏、財団法人横浜市ふるさと歴史財団安藤広通氏・平野卓治氏、玉川文化財研究所呉地英夫・秋山重美・小山裕之の参加協力を得た。



第1図 遺跡位置図 (1 : 5,000)

調査は表土下より出土する胞衣容器の破片を採集しつつその範囲を調べたところ、丘陵部下端の傾斜部で約100m<sup>2</sup>に分布し、うち2ヶ所の集中個所が確認された。なお分布範囲の一部は仮設道路等によって既に失われている事も判明した。1号集中区では長軸約3.2m、短軸約2.1m、最大壁高約60cmの略方形を呈する掘込みが存在し、それより東側の若干高い所に位置する2号集中区では長軸約1.3m、短軸約1m、最大壁高約40cmを測る浅い掘込みが確認された。掘り方はいずれも傾斜部の山側を基盤層まで掘込み、底面が平らになるよう作られている。

1号集中区では土圧で割れた破片類を取り除いていったところ、堀込みの底面近くで皿碗形の胞衣容器が積み重ねられるようにして置かれている状況が観察でき、その周辺部と覆土上面からは後述する陶磁器類、煉瓦片が出土した。2号集中区では陶磁器類等の出土はなく、また1号集中区に比べて胞衣容器の出土量も少なかったが、底面で専用の蓋を持つ壺形の胞衣容器2件が埋納の状態で検出された。

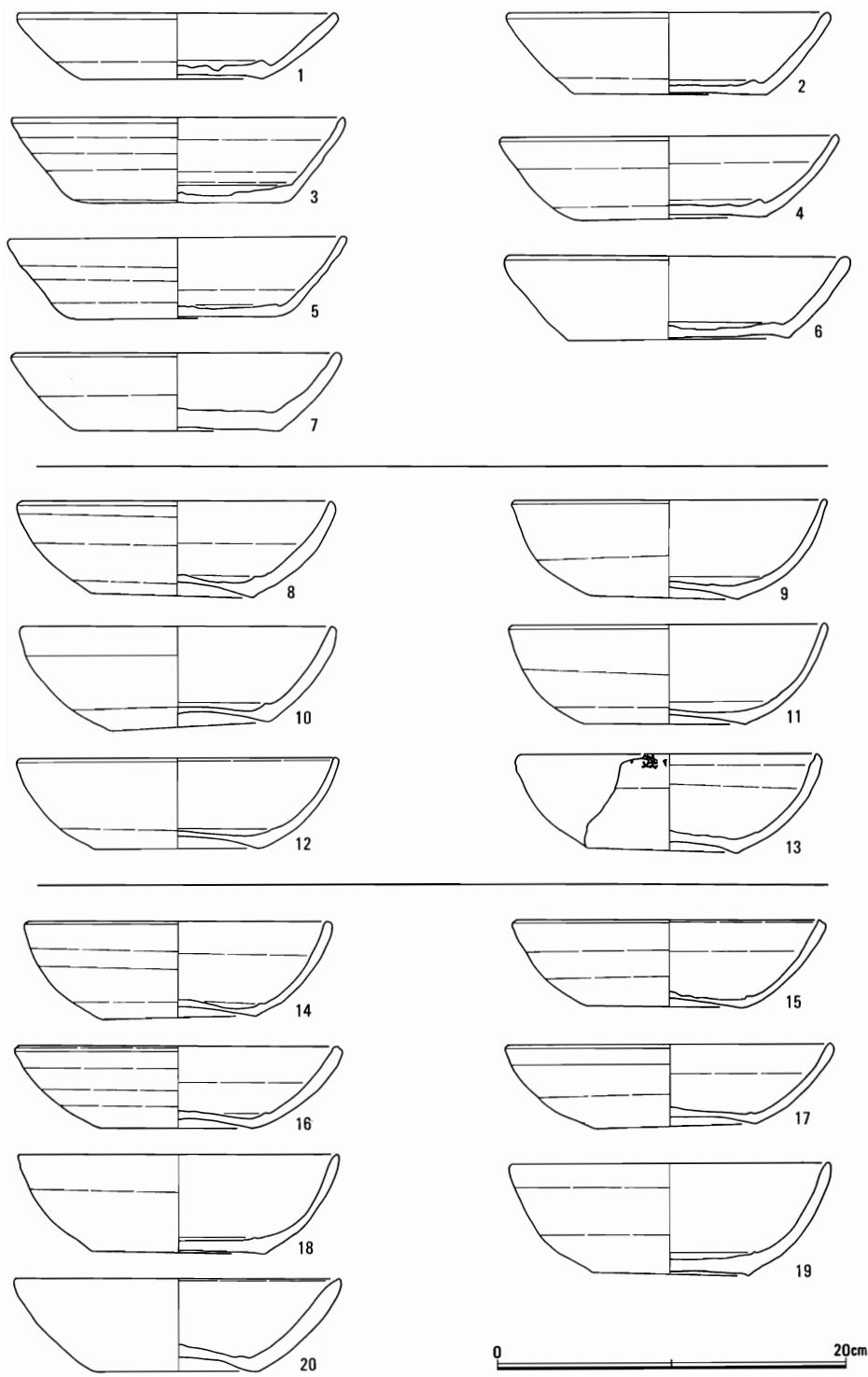
カワラケを用いた胞衣容器の研究は、近年、東京とその周辺における近世・近代の遺跡調査の増加とともに、資料の集成、分析、研究が試みられているが、一般的に胞衣容器の処理についてはあまり人目に触れない場所に埋納するために、時期の限定、製作地、流通など不明な点が多いと言える。今回の出土資料はそのような意味において、民俗学、考古学的に新例を加えることとなり、特に出土点数の多いことから型式学的分類、埋納、廃棄の実態、そしてその年代を考える上で良好なデータを提供し得るものと考えられる。なお、本稿は呉地英夫の調査データをもとに1～4戸田哲也、5・6小松清がそれぞれの分野から分担執筆した。図版作成には玉川久子・木村百合子・中村美江の協力を得た。

## 2. 整形技法と型式分類

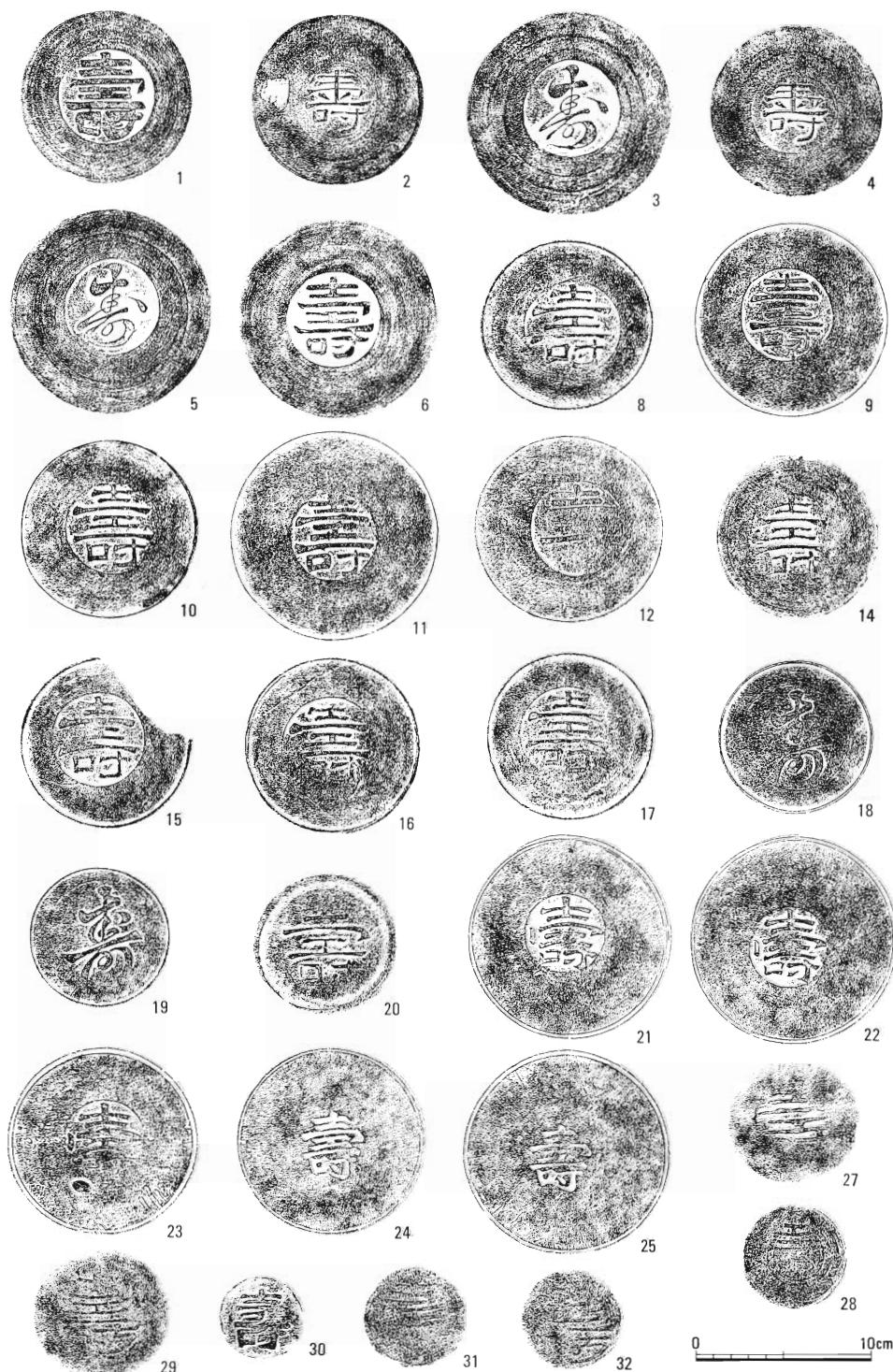
出土資料は小・中破片のものも含めれば大型テン箱で約30箱を超える量が出土しているが、完形もしくは1/2個体以上残存するものは約100個体を数え、本来はこれら資料の大部分が完形であったと考えられる。いずれも胎土・焼成が極めて類似することから接合による個体数の掌握が十分には行えていないが、おそらく500個体は超えるものと推定される。資料の大量出土に関する意味は後に考察するとして、この多くの資料を整理する中で型式学的なあるまとまりが看取されるに至った。分類にあたっては法量、器形、整形技法等に主眼を置き、完形度の高いものを中心に以下のように型式分類を行うが、型式変異は網羅されていると見てよい（第2図～第5図）。

**今井町第I型式** 器高が低く平底状の底部から体部が直線的に開く皿形を呈するもの。

**今井町第II型式** 上げ底状の底部から体部が緩く内湾して立ち上がり深味のある碗形を呈するもの。底部内面の整形の違いからA～D類に分けられる。



第2図 第I型式（1～7），第II型式A類（8～13）・B類（14～20）



第3図 内面刻印拓影（第I型式～第III型式）

- A類** 底部内面がわずかに低くなるように作られ区画隆帯が段状かつ細隆帯となるもの。
- B類** 底部内面の区画隆帯に段を持たず区画隆帯が太くなるもの。
- C類** 底部内面の区画帶が沈線となるもの。
- D類** 底部内面に区画帶を持たないもの。

**今井町第Ⅲ型式** 専用の蓋を持ち口縁部に合子状の蓋受けが作られる壺形のもの。

次に各型式別に分類した胞衣容器の内容について簡単に特徴を述べることとする。

#### 第Ⅰ型式（第2図1～7）

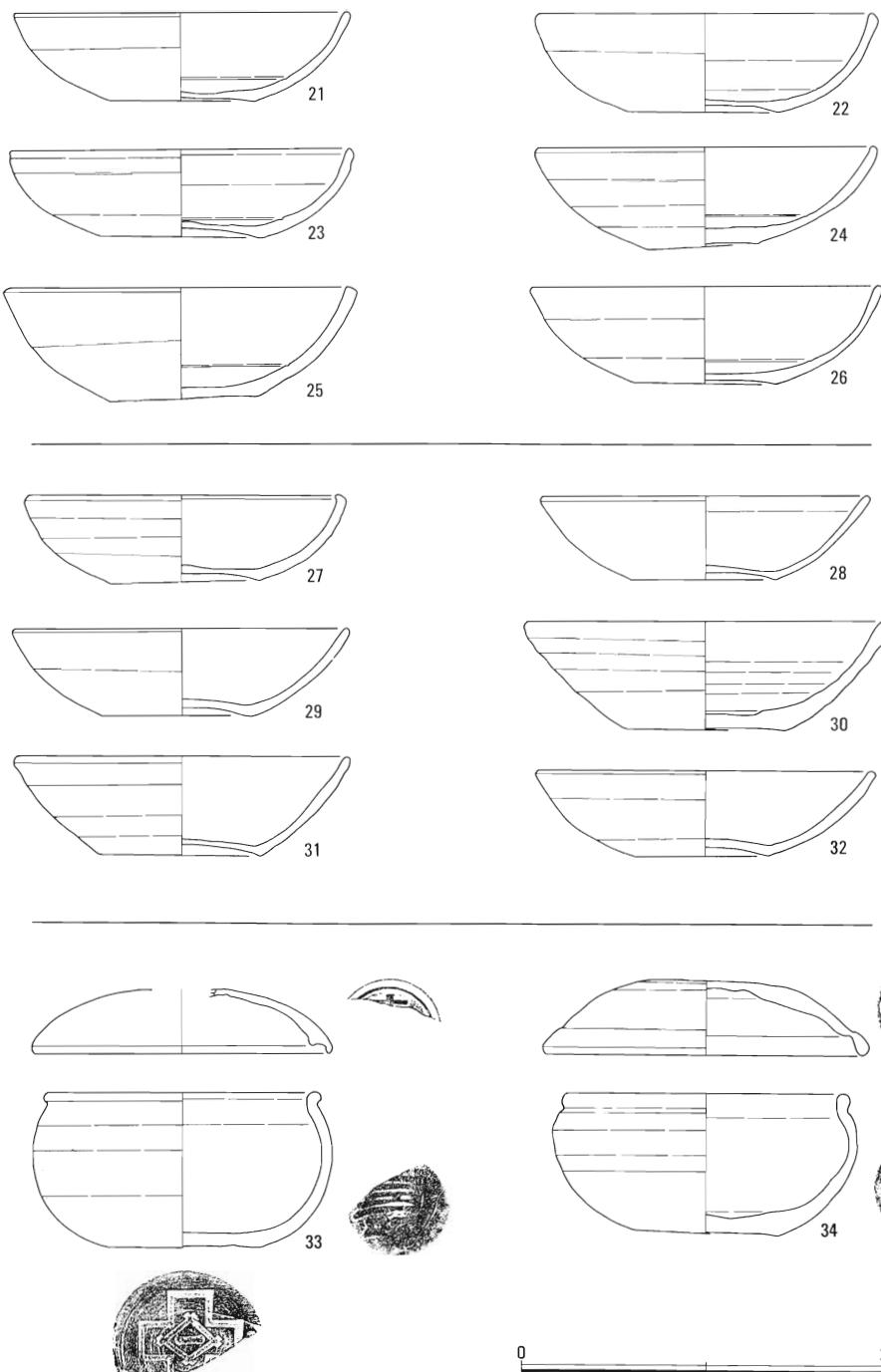
浅い皿形を呈するものであり、口縁部は直口する。厚さ7mm前後の厚手な作りである。口径17.8～19.1cm、底径10.3～12.5cm、器高3.8～4.9cm前後を測る。平均値－口径18.5cm、器高4.5cmとする。胎土・焼成は、出土資料の全てに共通して細砂粒、赤色粒子、金雲母等の混入が目立ち、色調は赤味を帯びた橙色を呈する。調整は内・外面でロクロ回転ヘラケズリ、ヘラナデ、ナデ調整等を施すものあり、やはり全ての資料に共通性が認められる。1～7の底部はロクロ回転糸切り後、外周部ヘラナデを施すが、1、2はすのこ状痕、5、6にはむしろ状痕が認められる。1～6は底部内面に壽文字が刻印されており、2と4、3と5はそれぞれ同一版刻印である。1、2、4～6には刻印の中に銀色の顔料が施されている。

#### 第Ⅱ型式A類（第2図8～13）

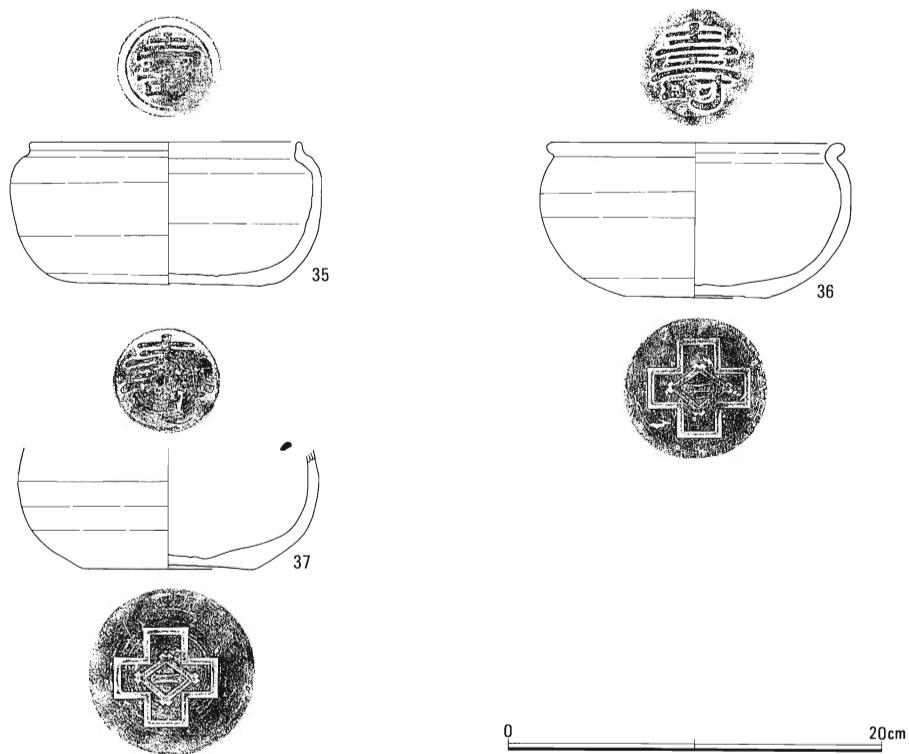
碗形の器形を呈し、底部内面が1～2mm程度低くなるように段状に作られ区画帶が段状かつ細隆帯となる。口縁部は緩く内湾する体部から直口して立ち上がり、厚さ5mm前後の薄手な作りのものが主体となる。口径16.7～17.9cm、底径8.3～9.4cm、器高5.3～5.9cm前後を測り、法量的には口径17cm前後を測るものが多い。体部の作りが厚手である8、10は器面調整が粗くザラついている。8～12には底部内面に壽文字が刻印され、8と10は同一刻印である。また13の口縁部の割れ口には小さく「一枚」と書かれた墨書が認められ、この意味については後に考察する。

#### 第Ⅱ型式B類（第2図14～20）

碗形の器形を呈し、底部内面が平らに作られ区画隆帯が太くなる。口縁部は緩く内湾する体部から直口して立ち上がり、厚さ5mm前後の薄手な作りのものが主体となる。口径16.9～18.4cm、底径7.8～9.1cm、器高4.8～6.5cm前後を測り、法量的には口径18cm前後を測るものが多い。平底状を呈する18、19はロクロ回転糸切り後、外周ヘラナデを施すが、19にはすのこ状痕が見られる。また、20は厚さ7～8mmとやや厚手な作りであり区画隆帯も太い。いずれも底部内面に壽の文字が刻印されており、14と15、16と17、及び18と19はそれぞれ同一の刻印となる。



第4図 第II型式C類(21~26)・D類(27~32), 第III型式(33・34)



第5図 第III型式（35~37）

#### 第II型式C類（第4図21~26）

碗形の器形を呈し、底部内面の区画帯が沈線となるもの。口縁部は緩く内湾する体部から直口して立ち上がり、厚さ5mm前後の薄手な作りのものが主体となる。口径17.7~18.5cm、底径5.8~9.3cm、器高4.8~6.1cmを測り、法量的には底径の平均値が7.7cmと小さくなる傾向が認められる。底部の調整が施されなかったと思われる24、25は回転糸切り痕が明瞭に残る。21~25には底部内面に壽文字が刻印されており、21~23及び24・25・43はそれぞれ同一の刻印となる。また、21、22、25は刻印の中に銀色の顔料が施されている。

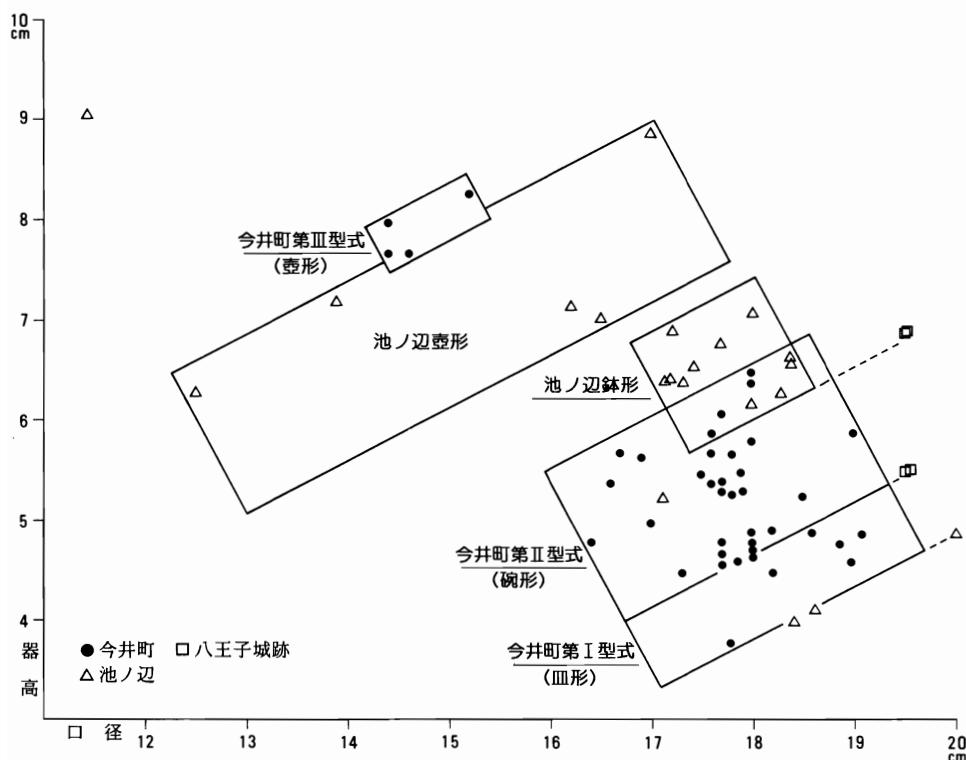
#### 第II型式D類（第4図27~32）

碗形の器形を呈し、底部内面に区画帯を持たないもの。口縁部は緩く内湾する体部から直口して立ち上がり、厚さ5mm前後の薄手な作りのものが主体となる。口径16.4~19cm、底径7.2~8.7cm、器高4.5~5.4cmを測り、法量的には底径の平均値が8.05cmとC類に近いものとなる。27~29、31~32は表面がザラついており、胎土に砂粒が多く含まれるようである。30の底部はロクロ回転糸切り後、外周部ヘラナデを施すがすのこ状痕が見られる。いずれも底部内面に壽の文字が刻印されており、28・29・31・32は同一の刻印となる。また、31は刻印の中に銀色の顔料が施されている。

### 第三型式（第4図33～34・第5図35～37）

専用の蓋を持ち口縁部に合子状の蓋受けが作られる壺形のものである。このうち33、34は第2集中区の掘り込み底面より蓋付き正位の状態で検出された資料である。壺形を呈する身の口径14.4～15.2cm、底径7.4～10cm、器高7.7～8.4cmを測り、蓋の口径はそれぞれ16.9cm、15.6cmを測る。全体的にナデ調整が良く施されており、器面は滑らかである。いずれも底部内面に壽の文字が刻印されており、34の蓋と身及び36と37はそれぞれ同一刻印となる。なお、34～37は刻印の中に銀色の顔料が施されている。なお、掘り込みの中には土圧で割れてはいたが、同じようにして身と蓋を合わせ口にしたもののが数点認められており、これらも掘り込みの中に埋納されていたと推定される。これら埋納容器の内容物については、覆土と変わらない粘性に富んだ茶褐色土が入っており、他の内容物は見られなかつた。なお、33・36・37の底部に見られる刻印は、十字の内に井桁の中一と見られる。おそらく窯印を示すものと思われるが、その点は後述したい。

今井町資料の径高比は第6図に示すように、各型式とも同一の比率を持って変化することが判る。第I型式と第II型式の接点は連続的ではあるが、各範囲を超えるものはなく分離される。



第6図 胞衣容器径高比

なお第Ⅰ型式の変差に対して、第Ⅱ型式の変差の方が大きい。A～D類の分類についても径高比による方法があろうが、内面の整形差がより明確に製作者の技術を示すと考え分類を行った結果に、壽刻印を照合してみると、すべての分類範囲内に同一刻印例が認められることが明らかとなり、改めて内面整形差による分類の有効性が確認された。

### 3. 他遺跡資料との比較分析

今井町例と出土数量的に近く、時期、型式内容共に充実している資料として、藤沢市池ノ辺遺跡例がある（越川ほか1980）。池ノ辺例では500点を超える資料の中から、セット関係の明らかな資料を中心に15例が図化されている（第7図参照）。

池ノ辺例で特徴的な点は、直口外反する鉢形器形の存在であろう。口径、器高比から見れば、今井町碗形よりもやや器高が高く、第6図では明瞭なまとまりを示している。壺形の出土量も多く特徴的ではあるが、口径に変化が大きい。しかし径口比は1点を除いて他型式と同様の変化比率を示している。なお池ノ辺例の壺形は口縁部に蓋の受けを作る点において今井町例と明確に異なっている。また池ノ辺の専用蓋は器高が低いことを特徴とするが、グラフには加えていない。第7図2・12では身と蓋にそれぞれ同一壽印が打たれており、セットとして作られていたことがわかる。

池ノ辺では第7図13例ほか1点が皿形として分離される。第7図13の例は身と蓋に同一の壽印を持ち、同一製作地（者？）の合口兼用品であろう。

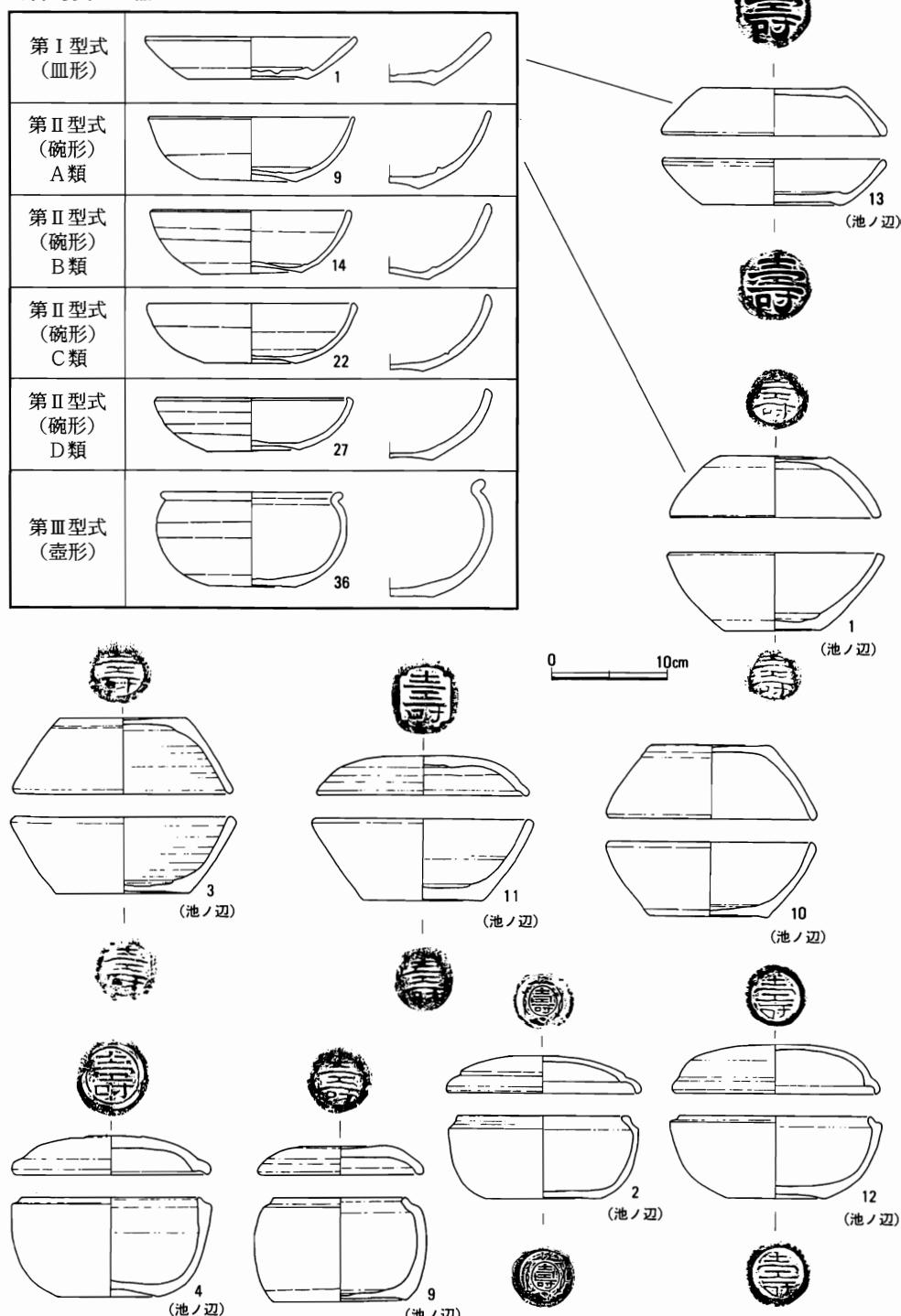
第7図1の蓋に使われている例は、体部が湾曲する碗形と考えられ、径高分布も今井町第Ⅱ型式の範囲に属する。身と同一の刻印が認められ、同一の製作地と考えられるが、碗形器形が蓋として作られたものか、兼用品であったかが問題となろう。この点に関して今井町の碗形は出土量から見て身と蓋の兼用として作られたことが推定される。

池ノ辺例は埋納状態を示すものが多い点でも注目されるが、身と蓋の組み合わせで5種類のバラエティがある。壺形は専用蓋とのセットが確立しており、皿形、鉢形も兼用品として合口となる。この他に専用蓋と鉢形、碗形の組み合わせが各1例ずつあるが、転用例と考えられよう。

池ノ辺と今井町の壽刻印はそれぞれバラエティを持っており詳しくは後にふれるが、両遺跡間で同一となる例はない。横浜・藤沢という近接した地域で、また時期的にも比較的近い例ではあるが、製作地が異なっていることを示している。

なお、無刻印例は、今井町で約2割と推定され、池ノ辺例の実数は不明であるが、図示された中で、専用蓋を除いた20点中8点が無刻印であり4割と高率になる。今井町例から見れば、無刻印のものに墨書（壽）が認められ、あらかじめ墨書きとして無刻印のものが用意されたと考えられるが、池ノ辺例では身が無刻印でも刻印付蓋がセットとなる場合が

今井町出土土器



第7図 今井町出土土器と池ノ辺出土土器

多く、そのような使い方も考慮されねばならないであろう。

次に八王子市東京造形大例（土井ほか1986）ではそれぞれ同一刻印を持つ合口鉢形と合口碗形の2例が出土している。第6図に示すようにほぼ同一の大きめな口径が特徴となる。鉢形は池ノ辺例に類似し、比率延長上にある。碗形は今井町第II型式に比べより湾曲が強く、口径に対して器高が低いものであり、碗形型式の新類となり、碗形が他の製作地においても作られていたことが指摘されよう。

#### 墨書と刻印について

第8図38～44は今井町出土例の中で墨書の認められる全てを示した。墨書の壽文字は全て草書体であることが特徴となる。型式的には、第II型式B類3点と同C類3点に分類される。

今井町壽刻印（第3図）では、陽刻印が32点、陰刻印は3点と少ない。この傾向は池ノ辺でも共通し、陰刻は19点中1点のみである。造形大例では4点中2点（同一刻印）が陰刻であるが、陽刻印が主体となる傾向は間違いないであろう。

書体については、先に墨書例が全て草書体となることを述べたが、刻印例では今井町出土の4点（2種）以外に他資料に類例を見ない。ちなみに今井町例では35点中隸書的特徴をもつ文字が25点（14種）と主体を占め、次いで楷書3点（1種）、草書4点（2種）の合計17種類の印が用いられていることがわかる。

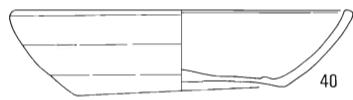
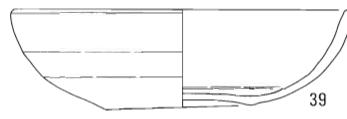
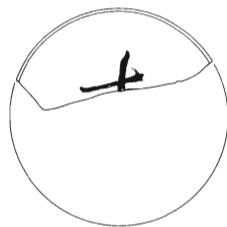
池ノ辺では図示された20点中8種類の印が用いられている。しかし各地出土例の中で、他遺跡間で共通する刻印例は現在のところ認めることはできず、かなり多くの製作者（製作地？）を想定することができる。今井町の内面整形技法と同一刻印の関係から、作者一人ごとに刻印を持っていた可能性もある。

なお第4図33、第5図36・37の底部に見られる印版は明らかに同一生産地の製造印と考えられ、十字の囲いの中に井桁の中一印が入る。十字の囲いは「赤十字」の意味を推定させる。内面の刻印は、同一刻印と見ることができる。この特徴的な製造印については、今井町以外現在のところ他に出土例はない。

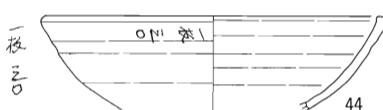
墨書の文字例では、第8図43の外面に「久□」の文字が見られるが判読できない。名前の可能性も考えられ、碗形を蓋として兼用していた使用例と見ることができる。第8図44及び第2図13には、「一枚三〇」の墨書が見られる。おそらく価格単位を示すものと考えられよう。なおこの墨書の意味については後にもふれる。

## 4. 遺跡の性格と時期推定

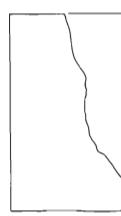
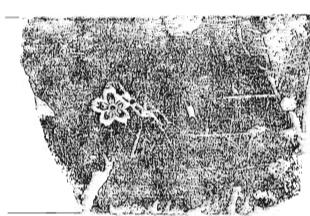
1号集中区付近より出土した陶磁器類（写真1）は、鉄釉蓋付平鍋1点、印版手染付皿2点、片口1点、蓋付土鍋1点、蓋付水指1点、蓋付ちりおり1点、火消壺1点、極薄手



42



44



45



0 20cm

第8図 墨書き器 その他

酒杯1点、蓋付唾壺1点であった。村落より離れた「エナ場」と考えられる地区であることから、エナ埋設と何等かの関係があったことを考えねばならない。皿2点を合口形とすればいずれも蓋付容器形となるものであり、胞衣壺の代用品として持ち込まれた可能性が指摘される。なおこれら陶磁器類はそれでも明治前半代までさかのぼらず、明治後半期からの年代が求められる。

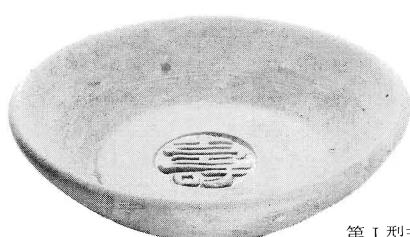
年代を推定する資料として1号集中区周辺部より煉瓦破片2点が出土している。持ち込まれた時期と目的は不明であるが、単弁の小さな桜マークの刻印が付されている（第8図45）。同一例は小菅集治監製とされるものに見られる（水山ほか1992）。水山昭弘氏の教示によれば、小菅集治監製は分銅から桜への転換が明治20年頃、また一般に機械成型の出現が明治22年頃のことであり、本資料はその機械成型に該当しており、明治22年以降の年代が求められてくる。先の陶磁器の年代とも矛盾しない年代である。

このように今井町出土資料は、明治後半～大正期の蓋然性が高く、壽刻印を持つ胞衣壺の年代推定に一つの基準を与えるものとなろう。

本地区は埋納状態の胞衣壺、そして使用されたと考えられる墨書類、容器形の陶磁器の存在等からエナ埋設地（エナ場）であったと考えて良いであろう。出土点数と型式差から見て、明治22年以降、明治後半期をへて、大正期までの期間内と推定されてくる。

本地区と類似する様相を示す池ノ辺では、昭和初期までの使用が指摘されている。そして伴出物に洗面器（アルミ製）、ガラス薬瓶、し瓶、ガーゼなどが見られることから病院回収という状況も存在したことを推測させる。今井町例にはそのような病院（産院）的資料は見られず、蓋付土鍋類の転用と推定される例、墨書の存在など、より民俗色が強いといえる。病院回収システムという、現代的あり方を示す池ノ辺例に比べ、今井町例が多少古い時期の「エナ場」として考えられてくる。そのような時期差を推定した場合、カワラケ類的性格を残す皿形器形と碗形が主体となる今井町例と、鉢形、壺形が主体となる池ノ辺例とのあいだに時期的器形推移を見ることも可能となろう。

最後に今井町に見る碗形の集積出土状況が注意される。この集積は本地区最終時期に関わる未使用品の一括廃棄を推測させ、特に小さな墨書で「一枚三〇」と書かれたものが価格であるとすれば胞衣皿の束の一番上に重ねられていたあり方が浮んでくる。谷川章雄（谷川ほか1989）によれば、昭和3年前後胞衣納器の価格は1個5銭5厘との指摘があり、三〇の〇は銭の省略形と解せば3銭と見ることができる。3銭は明治期ではやや高価すぎる觀があり、本地区最終時期に関わる大正期の価格と推定されてくる。未使用的胞衣皿を、それでもエナ場に捨てていく状況、そこには大正期以降の胞衣壺行商・回収業者が、病院（産院）回収の新システムに取り残されていく姿を見ることがある。（戸田）



第 I 型式  
(6)



第 II 型式 A 類  
(9)



第 II 型式 B 類  
(17)



第 II 型式 C 類  
(22)



第 II 型式 D 類  
(29)



第 III 型式  
(34)



写真 1 今井町出土胞衣容器（上）・陶磁器類（下）

## 5. 胞衣容器に関する考察

今井町出土の資料は何か。これは、出産後二次的に娩出される胞衣（胎盤を主とする組織）を入れるために胞衣容器であろうということは現状間違いないところであろうが、本節では改めて、他地域出土の類例・民俗・文献等を検討することによって胞衣容器に関する検証を進めてみたい。

### 容器と胞衣の整合性・民俗による傍証

近世～近代と見られる胞衣容器について考古学的に論じた代表例としては、土井義夫・紀野自由の論考がある（土井・紀野1978）。さらに、壽印の無いかわらけ→壽印のあるかわらけ→壽印のある蓋付容器という変遷の理論等を述べた谷川章雄（谷川ほか1989）、関西出土の土師質火消壺形容器の変遷等を述べた川口宏海（川口1989）、多摩ニュータウンNo.105-A遺跡出土資料の解釈から胞衣習俗が持つ境界性等を述べた伊藤敏行（伊藤1991）の論考がある。

胞衣容器であろうということについては、まず、その容器が胞衣（胎盤）を納めるのに適當な容量を持つという整合性が必要であろう。胞衣の大きさについては、産婆からの聞き取りを引用しておきたいと思う。すなわち「胎盤の大きさは、一般に小が 400 g、大が 600 g ほどで、体重2,430 g の出産児の場合、胎盤は430 g で（中略）これを産婆が油紙に包んだ場合、縦16cm、横14cm、厚さ1.6cmほどの包みにおさまった。」（木下1981 75p）という。本稿に取り上げる事例（第1表）はこのような胞衣との整合性があろうと判断する素焼きの土器である。さらに、出土状況が、皿状・浅碗状・浅鉢状のものならば2枚を上下合わせ口にした状態で、単独ピットから出土という状況、またはあるいはそうではなかったかと思われる事例である、さらにまた民俗や土地の人の説明・述懐などである。

これを前提として類例の考察を進めたいが、まず、東京都八王子市元八王子町志村邸跡（第1表No.10）の建物範囲内から出土したカワラケについての報告があり（土井・紀野1978）、「戦前までエナ処理用に八王子の瀬戸物屋で市販され、『オカワ』と呼ばれていたこの種のカワラケを購入して、屋敷内に埋納することが一般的に行われていた」という土地の人の話を得ていることと、土器内共伴の墨片と胞衣習俗の一一致、すなわちこの土地で男児の場合に墨や筆を入れる民俗があり、その関連を指摘されたことは学史的に重要であった。ここではさらにこの事例が保有する資料と民俗との関連の考察を行ってみたい。まず、出土地点は「奥座敷床下と推定」されており、この推定を前提にした上で、民俗から奥座敷床下は産所床下でもあったと推察できる。産所床下は民俗で胞衣埋納場所の代表的種類（木下1981 6～7p）であり、元禄5年(1692)刊『女重宝記大成』にも「俗には（中略）『産したる居間の下に埋む』ともいなり」（『子育ての書1』 258p）とある。次に、「石を載せた」とは、『大江俊迪記』に「ゑな壺ヲ（中略）穴ノ底江納メ其上ニ大成白川石ヲ

第1表 胞衣容器一覧表

No	地名・遺跡名	出土位置	共伴遺物	装飾	点数・器形	時代	出典
1	東京都新宿区北山伏町遺跡	屋敷地北東隅より5点	無	無	5点 皿	18c末～19c	北山伏町遺跡 1989
2	新宿区内藤町遺跡	内藤家四谷中屋敷→1792年～幕末旗本屋敷地	無	無	2点 皿	1680年～	内藤町遺跡 I・II 1992
3	港区白金5丁目白金館址遺跡	書院番組屋敷跡	高田徳利1個体	無	1点 皿	18c中～	中西ほか 1988 森本 1989
4	中央区京葉線八丁堀遺跡	17世紀中葉～幕末武家地町地	無	無	3点 皿	18c中～19c	野沢・松本ほか 1990
5	台東区東戸山寛永寺護国院址		無	「壽」字 胡粉雲母	1点 皿		寛永寺護国院 I 1990
6	北区中十条1丁目南橋遺跡		無	「壽」字 銀粉	1点 皿		陣内ほか 1987
7	練馬区桜台6丁目高橋遺跡		無	「壽」字と松竹梅の図柄の組合せ。錫箔	1点 蓋付専用器		前地ほか 1989
8	杉並区大宮1丁目済美台南遺跡		無	「壽」字	1点 蓋付専用器		麻生ほか 1987
9	東大和市宮鍋作造家址	民家の大戸口	無	無	1点 皿		田村編 1987
10	八王子市元八王子町志村家址	1点は建物範囲内、もう1点は屋敷隣接地	土器内部に墨片埋設土器上に石	「壽」字	2点 浅鉢1点・浅碗1点	近代	土井ほか 1978・1986
11	八王子市宇津木台遺跡	民家のアガリハナの小縁の下	無	無	1点 皿		梶原ほか 1987
12	八王子市南八王子地区No12遺跡	丘陵上現況畑内	無	「壽」字 胎土雲母細粒多い	1点 皿		吉田ほか 1996
13	多摩ニュータウンNo105A遺跡	民家の大戸口	無	墨書「急々如律令」「胞衣祭」九字。錫箔封	1点 皿	幕末～明治	伊藤 1991
14	多摩ニュータウンNo57遺跡	墓地	無	「壽」字 銀粉	1点(他に身1個体出土) 蓋付専用器		館野 1983
15	多摩ニュータウンNo113・524遺跡		無	無	1点 皿		福田ほか 1989
16	埼玉県秩父郡皆野町	民家			1点 蓋付専用器	大正時代頃迄	木下 1981
17	神奈川県横浜市保土ヶ谷区今井町	丘陵斜面	煉瓦・行平鍋・片口・土鍋・ちりり・水指・火消壺・唾壺・小皿・小猪口・やかん	「壽」字有、無し両者。「壽」字有大多数。 銀色顔料 胎土金雲母	点数把握困難 (計測完形品・復元品46枚、内セッタ2点)。 皿・浅碗・蓋付専用器	近代	本稿1～4
18	横浜市金沢区六浦北部遺跡	台状小丘頂部東側	無	「壽」字	1点 蓋付専用器		岡崎ほか 1982
19	藤沢市稻荷字池ノ辺	荒地の台地端部	ガーゼ等布片・脱脂綿・油紙・新聞紙(昭和初期)・ホーロー・アルミ製ボール・洗面器・ガラス製品・土鍋・瀬戸物類	「壽」字が有るもの が殆どだが、無いものもある。	500点以上 蓋付専用器・皿・浅碗・浅鉢	昭和初期頃迄	越川ほか 1980
20	厚木市東町	近世宿場町の町並みの中心地。6点は建物内の床下。1点は土蔵跡下。	無	土蔵跡下の蓋付専用器に「壽」字有り、銀色塗布。	11点 焙烙9点・皿1点・蓋付専用器1点	2点は宝永スコリア降砂(1707) 生活面。8点は幕末以前。土蔵跡下の1点は大正12年以前。	山田 1994
21	厚木市飯山尼寺付近	飯山尼寺付近の山裾にある小祀近くで採集。	無	「壽」字	1点(但し皿型のもの1枚のみ) 皿		山田 1994

注: 「点数」は、身部と蓋部のセットで1点。

置」(『古事類苑 禮式部一』399p),『伊勢家秘書誕生之記』には「地に穴を掘,四方石垣をつき,胎衣を納,石の蓋をしてかへるなり,虫などの不入様にするなり,蟲入ば兒煩物也,うごかぬ様に有べし」(胞衣を入れた胞衣桶に蓋をして釘で締め,これも桶の外家に入れて蓋をして釘で締め,これをこのように埋設する)とある(『古事類苑 禮式部一』393~4p)。民俗でも,神奈川県津久井郡藤野町名倉で「狐が見つけると掘るので重い石をのせておく,狐が掘ると子が夜泣きする」(『神奈川県民俗調査報告1』119p),同県伊勢原市高部屋西富岡でも「後産の埋め方が浅くて犬がひっかくと赤ん坊が泣くといって大きな石をのせておいた」(『伊勢原の民俗』198p)などがあり,その意味の説明も共通し,その共通性の根源として分身である胞衣がその本人に作用を及ぼすという感染呪術(フレイザー『金枝篇(一)』105p)の心理がうかがわれる。この元八王子町の事例は,共伴遺物・出土状況と民俗との一致が,土地の人の説明・述懐の確かさを裏付けたと考える。

東京都多摩ニュータウンNo.105A遺跡の事例(第1表No.13 伊藤1991)は,土器に「胞衣祭」の文字(墨書)が存在するので胞衣容器であったと判断できる。この埋設場所の大戸口も胞衣埋納場所の代表的種類(木下1981 6~7p)である。

神奈川県藤沢市稻荷字池ノ辺の事例は(第1表No.19 越川ほか1980),周辺地域での聞き取り調査の結果,「昭和初期頃まで,周辺地域の産院を回り,胎盤(えな)やお産時の汚物を集めてきて,この地で処理していた」という話を得たと報告されている。つまり,胞衣等を集めて処理していた(これを行ったのは胞衣業者と考えられる)という土地の古老の話がある点のほか,土器の内部に胞衣を包んだと考えられる油紙等の痕跡があった点などからして,この素焼きの土器は胞衣容器として使われたものであったと判断できよう。なお,池ノ辺遺跡の調査区域外の南側台地端部にも,この素焼きの土器を出土する場所があると当報告書にある。また,藤沢市の民俗調査報告には,市域のどこであるか不明であるが「大正半ばごろからエナ屋が取りに来て,エナヤキバを持って行くようになった」という記事と,池ノ辺が含まれる地名である「稻荷」には「胞衣ヤブ」という所があって,そこへ持って行って捨てた」という記事があり(『藤沢市史第7巻』651~2p),当遺構とのかかわりが課題として残ろう。

埼玉県秩父郡皆野町(第1表No.16 木下1981 75p)の民家で発掘された口径17cm,底径5.2cm,高さ8.5cmで高さ3cmの蓋があるロクロを使った赤い素焼きの「エナツボ」がある。また,厚木市飯山尼寺付近(第1表No.21 山田1994)で昭和40年頃採集された径18.2cm,高5cm,見込みに壽の型押し文字のある皿形の土器に対して,当時付近の土地の人から「エナザラではないか」という答を得たという。いずれも土地の人の言葉が付隨するものである。

一方,民俗調査では胞衣についての習俗は必ずといってよいほど資料が得られるものであり,もしそこに本資料類が見られれば,胞衣容器であるということが不動のものとなる。

う。民俗調査報告書に見られる焼き物（素焼き）としての胞衣容器の例は、埼玉県与野市の「胞衣ツボ」という直径5寸（15cm）、深さ3寸（9cm）程の素焼きで共蓋の付いた壺に胞衣を入れて、男子は墨と筆、女子は針と糸、さらにそれぞれに米・鰹節を壺にのせて、男子はトバグチ（玄関）の敷居の内側、女子は外側へ30cm程の穴を掘って埋めた。女は家を出していくから外側に埋め、男は家にずっといるから内なのだという。女は裏口の敷居の下に埋める家もあった。」（『与野市史民俗編』215p）という事例、埼玉県川口市の「ノチザンは、またぐと同時に踏まれるようなところに埋めるのがよいと考えられていた。泥を焼いて作った『胞衣を入れる鉢』というのが売っているので、それに胞衣を入れて玄関の敷居の下に埋めた。これは父親の仕事である。生まれた子が男の子である場合には敷居の内側に、女の子である場合には外側に埋めるのが慣わしである。」（『川口市史民俗編』469p）という事例、東京都荒川区町屋の「胎盤は、泥でできている（素焼きか？）10cm四方くらいの容器が薬局で売られており、それに入れておくと2、3日後に町屋地区内にあった通称『胞衣社』が取りに来た。出産があれば必ず取りに来た。」（『町屋の民俗』135p）という事例がある。以上の民俗資料は、器形の把握に難点があるものの、考古資料との関わりがあると思われる。

#### 松竹鶴亀・雲母等・壽

松竹鶴亀の図柄を描くことや、雲母等何かきららかなものが付加されること、また壽文字は、胞衣容器の特徴のように思われる。

まず、松竹鶴亀については、室町時代末期の武家故実書『産所之記』、『伊勢家秘書誕生之記』、江戸時代の『女重宝記大成』、に「胞衣桶に松竹鶴亀を書く」旨あり（『古事類苑 禮式部一』392～3p 『子育ての書1』256p）、旧仙台藩伊達家墓地出土の胞衣容器（後述）に鶴亀松竹の図柄の装飾が施され（『月刊文化財発掘出土状況95.11』11p）、明治期の日本胞衣納器商会製造の胞衣容器（後述）に「鶴亀松竹梅を画く」（土井1995）とあり、これが本資料類では練馬区高稲荷遺跡出土例（第1表No.7）に松竹梅の図柄が見られるので、胞衣容器であるとの傍証になろうと思われる。

雲母等については、『伊勢家秘書誕生之記』に「胡粉にてぬり、雲母にて松竹鶴亀を繪にかく」（『古事類苑 禮式部一』393p）とあり、旧仙台藩伊達家墓地出土の胞衣容器に「図柄を彫った溝に銀色の金属を流し込む象眼」（『月刊文化財発掘出土状況95.11』11p）、日本胞衣納器商会製造の胞衣容器に「七宝ノ模様ヲ鏤メ」（土井1995）とある。これが本資料類では、台東区寛永寺護国院址（第1表No.5）で「胡粉雲母」、北区南橋遺跡（第1表No.6）・多摩ニュータウンNo.57遺跡（第1表No.14）・厚木市東町（第1表No.20）・横浜市今井町（第1表No.17）で「銀（銀色）の粉（顔料）」、練馬区高稲荷遺跡（第1表No.7）で「錫箔」が、それぞれ壽文字（高稲荷では壽文字と松竹梅の組み合わせ）に施され、これは歴史的脈絡があるのでないかと思えるわけである。また、今井町出土例（第1表No.

17) には胎土に金雲母の混入が目立つものがあり、南八王子地区遺跡No.12遺跡出土例（第1表No.12）も胎土に雲母の細粒を多く含んでいるということであるが、これもあるいはこれに関連することであったかもしれない。

壽の文字は本出土資料類には多く見られるが、文献（『古事類苑 禮式部一』禮式部六誕生祝上下）には見られない。壽文字のないものが古く（江戸時代）、壽文字があるものが新しいのであろうということは、既に谷川章雄（谷川ほか1989）、伊藤敏行（伊藤1991）が考察しているが、壽文字のあるものの上限を述べられる資料提示がない。そこで私は次のように考える。壽文字がある第1表No.17今井町の事例は、明治20年以降と考えられる（明治20年日本赤十字社誕生）十字の中に井桁の中一が配された商標が壽文字のある容器の底に陰刻され、そして明治22年以降製造の煉瓦及び明治20年代以降製造とされる銅版転写染付陶磁器が共伴し、また、同じく壽文字がある第1表No.19池ノ辺の事例は昭和初期の新聞紙が共伴する。他方、江戸期であろうと受け取れる第1表No.1・No.2・No.3・No.4・No.20（No.20は合計11点のうち10点）には壽文字が見られない。よって、壽文字のないものが古く、壽文字のあるものが新しいと把握する。

壽文字の墨書と刻印の関係については、谷川章雄（谷川ほか1989）は、港区芝神谷町町屋跡遺跡19～20世紀初頭の土層から出土の、中にかわらけが2枚重ねで正位に納められていた木箱の蓋に墨書された「壽」の字をもって、壽の墨書→壽の刻印という変遷を推定した。なお、この神谷町の事例は谷川が解釈するように、特に法量の点で胞衣容器の可能性があるが、容器だけを廃棄したと見られる（谷川ほか1989）ので今回第1表には取り上げなかった。また、伊藤敏行（伊藤1991）は、墨書→刻印の図式はなかったと考えるという。ところで、本資料類に壽文字の墨書が見られるのはこの今井町の報告（5例）が初出である。その器形は壽の刻印のあるものと同じ（今井町II B・II C）であり、出土状況も同じなので、ここでは同時期と把握しておく。

壽文字の発生については、谷川章雄（谷川ほか1989）は、「壽文字発生の理由はわからないが、壽の刻印の段階は胞衣容器としての専用器の成立の段階」と考え、伊藤敏行（伊藤1991）はこれにさらに推測を重ねた形で、「推論ではあるが、胞衣カワラケを製造するさいに易者等の関与が薄れ、単に埋納するといった行為のみに儀礼がなってきた以降、『これがその為の容器ですよ』といった意味合いで“壽”の刻印が採用されるようになったのではないか。その時期は“胞衣産穀物取締規則”施行以降表立ってこうした儀礼が行われなくなり、一般的にはこのような明確に胞衣という意識が反映された容器のみが使われるようになったのではないか」と述べる。また、江戸時代の胞衣容器ではない容器に見られる壽文字と本資料類の壽文字との関係について、伊藤敏行（伊藤1991）は「直接の接点はない」と見ている。

壽の文字について私が述べたいことは、壽文字の性格は「めでたい」「祝い」であり、

『御産所日記』1434年の記録中に「御胞衣藏。御祝下行」(『古事類苑 禮式部一』398p)とあり、胞衣納めは祝いであるということがうかがわれ、また上述の松竹鶴亀や、あるいは何かきららかなものということからも、めでたいものの意識があることが感じられ、壽文字と胞衣容器は結びついてくると考えることである。よって、その契機はそれを説明できる資料が得られないで解らないが、本資料類に壽文字が使われることにもなり、現在の資料からは明治20年以降のある時から特徴的なものになっていったと把握しておく。

### 今井町出土の土器

今井町出土の土器類は、胞衣容器であると判断できる傍証を有する八王子市志村家跡出土品、東京都多摩ニュータウンNo.105A遺跡出土品、藤沢市稻荷字池ノ辺出土品等と器形・法量が類似し（特に池ノ辺のタイプ13と今井町第Ⅰ型式、池ノ辺のタイプ1のセットの上部の土器と今井町第Ⅱ型式A類は器形・法量が同じ）、壽文字が存在し、また、壽文字に銀色顔料塗布が残存することなどから、今井町出土品も胞衣容器であると考察したわけである。

## 6. 近世～近代における胞衣容器

まず、本資料類の時期を17世紀から昭和初期までと把握しておきたい。上限の根拠は、『後水尾院宸記』（後水尾天皇(1596－1680)）に記述される「御ゑな（中略）あいのかはらけに入、二まいにてふたをいたし（後略）」(『古事類苑 禮式部一』391p)を本資料類に該当するものと解釈することにある。出土事例からは、第1表No.2の事例である同形の2枚の皿状かわらけを合わせ口にしたもの2点の製作年代が1680年以降とされる。また、第1表No.20の事例の内合わせ口にした焙烙2点は18世紀初頭あるいはその前後であるかもしれない。下限の根拠は第1表No.19藤沢市池ノ辺の共伴遺物の昭和初期の新聞紙である。

次に、本資料類の地域性は、ここで扱った資料は武藏・相模であるが、さらなる地域的広がりは報告書類を広く涉獵する余裕がなく未知であるということ、『後水尾院宸記』の記事は京都であろうということ、また、詳しくは未知であるが民俗資料で奈良県下にかなり普遍的・他に山口県久賀に事例があるという直径5寸ぐらいで二重に合せた胞衣容器として使われた焙烙が存在する（木下1981 8p）ということぐらいを述べるにとどまる。

三番目に述べることは、本資料類と同時期である近世～近代における他のタイプの胞衣容器である。

兵庫県伊丹市では本資料類とは器形がかなり異なる胞衣容器が江戸時代中頃から明治初期頃までの間展開していたことが、川口宏海の論文（川口1989）から知ることができる。これは伊丹市伊丹郷町の町家跡から出土した「土師質土器壺」の胞衣容器についての発掘調査報告ならびに当該壺の研究である。この壺は全部で17例あるということであり、18世

紀中頃から後半の共伴遺物を持つ例に始まり、幕末～明治（19世紀中頃前後）の共伴遺物を持つ例を最後とすると時代考察されている。この「土師質土器壺」の器形は、「口縁部が短く直立し肩の張った小型の壺」で、「蓋があり」、「火消壺によく似ている」、「法量は、最古の18世紀中頃から後半の共伴遺物を持つ例が口径11.4cm、器高16.7cmを測る」、というものであり、東京及びその周辺地域出土の本資料類とは違いが目立ち、本資料類と脈絡はないと思われる。出土場所は「主屋建物の中 11例」「主屋建物の入口 2例」「裏庭 4例」であり、埋納する深さは壺の上部がわずかに隠れる程度であるという。そして、「茶褐色の固形物と墨・筆が遺存していた」という1例、「茶褐色の固形物のみが遺存していた」という2例、「硯・墨・筆を硯箱に入れた状態をあらわしたミニチュア土製品と実物の墨を入れた」という1例がある。また、この「土師質土器壺」の分布・性格・変遷が論じられ、分布は「大阪府下の都市を中心としており、例外的に姫路城下町で出土している」ということであり、性格は「圧倒的に多いのは蔵骨器であり、これは墓地から出土する。また、火消壺として用いられたものや、この伊丹市のように胞衣容器として用いられたものもある」という。変遷については、紀年銘・器形・技法・共伴遺物等から、最古の例は大坂城跡出土のもので、その時期は「16世紀第4四半期」、最も新しい例は伊丹郷町出土の内の「幕末～明治（19世紀中頃前後）」のものとし、この間をまず大きく二つに区分し、古い時期をI、それに続く時期すなわちロクロを使用し量産化される段階を一大画期としてそれ以降をIIとし、さらにIの内を古い時期から順に1・2・3、IIの内を4・5と区分している。

民俗調査によって得られた胞衣容器の種類は、全国的に報告資料をあたった木下 忠の論文（木下1981）によれば、「かめ・つぼ・底なしがめ・ハンド（土壺）・たこつぼ・とっくり・どびん・ほうろく・胞衣桶・曲物・メンパ・柄のとれたひしゃく・わん・さんだわら・こも・むしろ・馬のくつ・わらづと・あわび貝・芭蕉の葉・白紙・油紙・ぼろ」（木下1981 8~9p）である。このように農山漁村では胞衣容器はいろいろあり、生活に関連したものを利用したり、また、特に容器といわれるほどのものを使用しないという民俗が多い。また、東京都については、伊藤敏行が『東京の民俗』1～6の資料から、「胞衣を包む物は紙や油紙・ボロ布がほとんどで、容器に入れて埋めるのはわずかに4例に限られる」（伊藤1991）、とまとめている。

文献に見られる江戸時代の胞衣容器としては、元禄5年(1692)初版の『女重宝記大成』に、「<sup>おしおけ</sup>押桶は、常にいう胞衣桶なり。さしわたりし7寸・9寸・6寸、高さ6寸・7寸、または8、9寸にもするなり。蓋あり」（『子育ての書1』256p）とある桶が知られており、この胞衣桶は、室町時代末期の武家故実書『産所之記』の「ゑなおかげ（中略）ゑなおかげのはこ、びやうぶばこのやうにさゝせ候、足を六ツ打申候、はこのながきたかさ、おけのかつかうによるべし」（『古事類苑 禮式部一』392p）という記事、『伊勢家秘書誕生之記』

にある、「胞衣桶は曲物也、高サ八寸程、口ノ廣サ七寸程に、あつくいかにも丈夫に二重のかはにする也、そことつよくあるべし、切ふたなり、蓋は釘にてしめてよし」、さらにこの「胞衣桶」を「外家」に入れる、「外家杉にて輪を入れ、桶にしたる吉なり、切蓋にして、釘付にする也、此の桶の足は六ツ也、くれ木を足に用なり、外家は胎衣桶の大サによるべし、是は桶にゆひたる物也、箱にさしたるも不苦、箱も桶の大サにより拵べきなり、同じくは杉にてさしても、桶にゆひても、木あつに有べし、桶のわもしげく入べし」という記事（『古事類苑 禮式部一』393p）の胞衣桶と脈絡があろう。『親元日記』にも、寛正6年(1465)、胞衣を土中に埋納するときに、まず壺を穴の中に据え、「御胞衣の桶（白赤絹にて、二重につゝむ）」をその壺の中へ入れて蓋をする、という記事（『古事類苑 禮式部一』399p）がある。東京都港区白金台の瑞聖寺にあった旧仙台藩・伊達家墓地の第4代仙台藩主伊達綱村の長男・扇千代（1685年に5歳で死去）の墓の跡（墓石があった所に向かって右奥、深さ約1mの土中）から、胞衣容器と見られる極めて精巧な装飾のある青銅製の筒形容器が発掘された。専門家により最高級品と鑑定されている。容器は外側から先ず青銅製の直径28.2cmの円筒形容器、その内側にこれも青銅製の直径27cm、高さ26cm、厚さ6mmの円筒形容器、さらにその内側に木製の桶と伊達家の家紋が入った桶の蓋があった。精巧な装飾というのは一番外側の青銅器の外側にあり、その図柄は鶴・亀・松・竹で、彫った溝に銀色の金属を流し込む象眼が施されている（『月刊文化財発掘出土情報95.11』11p）。民俗でも前記のごとく胞衣桶・曲物がある。

江戸時代では、また、本資料類の類例かと推測される史料がある。すなわち、土器という言葉だけが見られるのであるが、江戸永田町の旗本屋敷所蔵の木版刷文書「安産之節心得之事」（『厚木の民俗8』166p）に、胞衣容器が「土器」「胞衣土器」と表記されている。また、「有限責任 日本胞衣納器商会定款」の「日本胞衣納器商会大意」（明治22年12月）文中に「近来多クハ『ごとうかわらけ』ニ盛ルニ上下二枚ヲ用ユ該『ごとうかわらけ』ニ於ケル葬儀新仏ニ線香ヲ供スル器ニシテ凶事ノミナラス之レニ胞衣ヲ盛ルトキハ（後略）」とあり、当該資料発表者土井義夫により本資料類の類例であると指摘されている（土井1995）。

つまり、上述の最後の部分は推定本資料類例であるが、その前の記述は、本資料類は、桶（円筒形容器）や、火消壺状土器質土器壺や、民俗資料に見られる他諸種胞衣容器などとは別の、近世～近代における胞衣容器のひとつの類型のように見えるということを述べているのであるが、この類型をいまひとつはっきりさせるためにも、土井義夫による明治期の胞衣壺の報告（土井1994b）に触れたい。これは一つの宗教的・経済的動きであった。明治23（1890）年1月権大講義松本亥平と松本龍智は、当時東京府下で胞衣埋納産褥物焼却場として警視庁・東京府両庁によって許可されていた六社、すなわち南葛飾郡吾妻村吾妻社、北豊島郡雑司ヶ谷村貴子母社、北豊島郡中里村東京衛生社、北豊島郡中里村栄生社、

北豊島郡三河島村子安社、荏原郡大井町益人社を合併して、日本橋区に日本胞衣株式会社を創立し、北豊島郡道灌山に本部を置いた。胞衣埋納場所及産穢物焼却場は道灌山ほか上述の従前の場所であった。道灌山には胞衣守護ノ大神国常立大伊弉諾伊弉冉二柱ノ神を祭神とする胞衣神社を設け、業務の性格は胞衣埋納の動機付けが神道にあった。この様子がうかがえる次の二つの記事（土井1994a）がある。一つは京橋区日本胞衣株式会社八王子出張所が明治30年10月6日依頼者が生まれた日付けで出した「胞衣納祭證」であり、表面は「道灌山胞衣納祭地ニ鎮納シタル事ヲ證明ス」ものと、「胞衣納祭及産穢物除去手数料」（年2回大祭を執行）として20銭を受け取った領収証、裏面は納祭所を家族で占地したい人には貸地料を申し受けることで応じるとの記載がある。これにより経済活動面がうかがわれる。もう一つの記事はやはり道灌山のこと、「胞衣神社といつて胎盤をまつる社があった。古い木の鳥居をくぐると両側は桜の木で、休み茶屋があって、右側にいく峰かの築山があり、そこにそれぞれ瀬戸物に入れた胎盤を木杭を立てて葬った。その隣が広場になってそこで花見をしていた。胞衣神社にいけるような家は裕福な家で（後略）」と、納祭所の有り様が見え、さらに納祭所を利用する家は裕福であるという階層差による利用の有無がうかがわれる。

さて、この日本胞衣株式会社の設立者は、設立と同時期に有限責任日本胞衣納器商会という独自の胞衣容器を製造・販売する会社を興した。本店は東京市日本橋区、製造所は東京市深川区であった。この容器の器形は「延命宝珠状ニシテ陰陽五行ノ運ニ象リ画クニ鶴亀松竹梅及七宝ノ模様ヲ鏤メ且其製造尤モ鄭重ニシテ容積部ト蓋トノ吻合ヲ緻密閉塞スルカ故少シモ臭氣漏洩ノ患ヒナク仮令ヒ座床ニ備工置クモ可ナルヘシ」であり、かつ上等（1個金50銭）・中等（25銭）・下等（6銭）という区別があった。販売は本支店及び販売取次所において行い、販売取次所は東京市各区内便宜の箇所に設け、及び地方便宜の地に支店を置くと定款に記された（土井1995）。

このような日本胞衣納器商会製造の胞衣容器は、時代は本資料類と重なりを持つが、上述定款記載の器形説明により本資料類の蓋付専用器とは別であろうと理解される。この定款記載の容器説明に該当する出土例は見られない。民俗調査報告書に見られる胞衣神社へ胞衣を納めたという事例がこれに該当すると思われる。例えば東京都台東区谷中（旧谷中真島町）で「大正初期以後はエナを処理する者に処分してもらう家が多くなり、このエナを処理する人はえな神社へ持参して、その境内の所定の場所に埋めた」（『東京の民俗1』97p）とか、台東区根岸（旧中根岸町）では「道灌山のえな神社に埋めた」（『東京の民俗1』114p）とはっきりしている。（小松）

#### 引用文献

- 『古事類苑 禮式部一』（神宮司庁藏版）禮式部六誕生祝上下 1927 古事類苑刊行会  
フレイザー著・永橋卓介訳 1966 『金枝篇（一）』岩波書店

- 『神奈川県民俗調査報告1』 1968 神奈川県立博物館
- 『子育ての書1』 1976 平凡社
- 土井義夫・紀野自由 1978 「[採集メモ] いわゆる“エナ”処理用カワラケ」『貝塚18』物質文化研究会
- 『川口市史民俗編』 1980 埼玉県川口市
- 越川敏夫ほか 1980 『池ノ辺』池ノ辺遺跡調査会・日本考古学研究所
- 『藤沢市史第七巻 文化遺産・民俗編』 1980 藤沢市役所
- 『与野市史民俗編』 1980 埼玉県与野市
- 木下 忠 1981 『埋甕—古代の出産習俗—』雄山閣
- 岡崎文喜ほか 1982 『横浜市 六浦北部遺跡』六浦北部遺跡調査団
- 館野 孝 1983 「多摩ニュータウンNo.57遺跡の胞衣容器」『東京の遺跡No.2』東京考古談話会
- 『東京の民俗1』 1984 東京都教育委員会
- 土井義夫ほか 1986 『八王子城跡 東京造形大学構内地区発掘調査報告書』東京造形大学構内地区遺跡調査会
- 麻生順司ほか 1987 『東京都杉並区済美台南遺跡予備調査概要』済美台南遺跡調査会
- 梶原 勝ほか 1987 『宇津木台遺跡群IX』八王子市宇津木台地区遺跡調査会
- 陣内康光ほか 1987 『南橋遺跡』東京都北区教育委員会社会教育課
- 田村善次郎編 1987 『旧宮鍋作造家住宅解体調査報告書』東京都東大和市
- 中西眞也ほか 1988 『白金館址遺跡II』白金館址遺跡調査会
- 川口宏海 1989 「胞衣壺考」『研究集録第9号』大手前女子短期大学
- 北原糸子・谷川章雄 1989 「胞衣納めをめぐる二、三の問題」『北山伏町遺跡』新宿区北山伏町遺跡調査会
- 『北山伏町遺跡』 1989 新宿区北山伏町遺跡調査会
- 福田敏一ほか 1989 「No.113・524遺跡」『多摩ニュータウン遺跡 昭和62年度 第4分冊』東京都埋蔵文化財センター
- 前地ひろみほか 1989 『練馬区高稻荷遺跡』練馬区教育委員会
- 森本伊知郎 1989 「遺構・遺物の考察」『白金館址遺跡III』白金館址遺跡調査会
- 『東叡山寛永寺護国院I』 1990 都立学校遺跡調査会
- 野沢 均・松本吉和ほか 1990 『京葉線八丁堀遺跡』京葉線八丁堀遺跡調査会
- 『伊勢原の民俗—高部屋地区—』 1991 伊勢原市
- 伊藤敏行 1991 「胞衣習俗と胞衣容器—東京都内遺跡出土の考古諸例を中心として—」『学芸研究紀要第8集』東京都教育庁生涯学習部文化課
- 『内藤町遺跡 第I分冊』『内藤町遺跡 第II分冊』 1992 新宿区内藤町遺跡調査会
- 水山昭宏ほか 1992 『菅谷遺跡 都立荒川工業高校内遺跡調査概報』都立学校遺跡調査会
- 荒川区民俗調査団 1993 『町屋の民俗』東京都荒川区教育委員会
- 『厚木の民俗8』 1994 厚木市教育委員会
- 山田不二郎 1994 「胞衣処理に関する資料」『厚木の民俗8』厚木市教育委員会
- 土井義夫 1994a 「[採集メモ] 道灌山胞衣神社と日本胞衣株式会社」『貝塚47』物質文化研究会
- 土井義夫 1994b 「[採集メモ] 日本胞衣株式会社の設立」『貝塚48』物質文化研究会
- 土井義夫 1995 「日本胞衣株式会社と日本胞衣納器商会」『貝塚49』物質文化研究会
- 吉田浩明ほか 1996 『南八王子地区遺跡調査報告10(郷田原遺跡)』八王子市南部地区遺跡調査会